自	外	項目	自己評価	外部評価	ш
己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待した事項
Ι.Ψ		に基づく運営	_		
1	•	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理 念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して 実践につなげている	GHのケア理念として「365日の笑顔」を掲げている。日々の活動・季節の行事はもちろん、日常的な関わりの中でも、笑顔が溢れる支援、接し方を心掛けている。地域密着型事業所として、認知症理解への啓発活動「オレンジカフェ」はコロナ禍にて中止。地域交流として散歩時等、地域住民の方々と互いに笑顔で挨拶をし、声をかけて頂いている。	理念としての「365日の笑顔」は日々のケア、行事の中で実践しています。職員は全体会議やミーティング、日々の申送りでその認識を共有しています。高齢者介護、認知症対応、成年後見制度などの研修の際も同様です。散歩の際近隣住民と互いに笑顔で挨拶を交わしています。	
2	(2)	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流 している	ご家族や親戚の方々がご利用者様に面会に来られた	コロナ禍のため、外出ができず、現在は地域の 方々との繋がりはできていません。家族や親戚の 方が面会に来た際は、玄関、エレベーターホー ル、DSフロア、ベランダ、相談室等を利用していま す。また、近隣の食材配達の担当者とも繋がりを 維持しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の 人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて 活かしている	運営推進会議では認知症に関する知識や、最近の福祉情勢、研究成果等についての研修機会を設け、家族や地域の参加者と情報を共有している。		
4		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを 行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度はコロナ禍であり、感染予防対策を強化、運営 推進会議を開催中止した。施設での開催行事、事故報 告、運営管理等の書面伝達にて実施。皆様から頂いた ご意見、要望等も取り入れるようにしており、職員共有 を図り、サービスにも反映できるようにしている。	コロナ禍のため、クラスターの発生もあり、運営推進会議の開催は中止しました。しかし、議事録のカタチで開催行事、職員異動、事故報告等を掲載し、家族からの意見、要望等も丁寧に紹介しています。これらの情報は職員で共有しサービス向上に活かすようにしています。	地域密着型サービスでは、運営推進会議の開催は大切なものです。コロナ禍が緩和された現状で、速やかに再開されることを期待します。
5	(4)	〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所 の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え ながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは引き続き密な関係・情報共有を続けている。例年、運営推進会議への参加(今年度はコロナ感染対策防止につき中止)。事故対策等細かな報告では取組みの透明性があり、充実した行事内容にはご入居者様も閉鎖的にならず、楽しい様子が伝わると好評を頂いている。	事内容の報告は、関係各位から透明性があり、楽 しい様子が伝わると好評を受けています。	
6	(5)	代表者および全ての職員が「介指定基準における 禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解して おり、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケア に取り組んでいる	新人入職時、会議において身体拘束についての研修を行う機会を設けている。身体拘束委員会を設置し、ユニットや部署ごとに話し合いを行っている。施設全体でもマニュアル、会議等で正しい理解ができるように学び、日常のケアに活かしている。	身体拘束をしないという意識を常に持ち、それを 維持するためにユニットや部署毎に話合いをし理 解を深め、日常のケアに活かしています。研修や 話合いでは、子ども扱いやプライバシー侵害の抑 止など他の施設での事例をもとに情報共有や防 止の取組みへ意識強化を図っています。	
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につい て学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、 防止に努めている	尊厳を保持する為、身体拘束・虐待防止・権利擁護を 一体として捉え、内部研修中心に研鑚を重ねている。マ ニュアル、会議等を通して日常のケアにも活かしてい る。職員同士、ご家族とも互いにアドバイスができるよう な人間関係、信頼関係の構築に努めている。		

自	外	項 目	自己評価	外部評価	<u> </u>
自己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待した事項
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年 後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性 を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援 している	尊厳を保持する為、身体拘束・虐待防止・権利擁護を一体として 捉え、内部研修中心に研鑚を重ねている。マニュアル、会議等を 通して日常のケアにも活かしている。職員同士、ご家族とも互い にアドバイスができるような人間関係、信頼関係の構築に努めて いる。又、ご本人への支援方針の確認を行い、ケアに取り組んで いる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者 や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を 行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書・重要事項説明書、看取りについて、ご本人、ご家族と一緒に読み合わせをし、ご本人やご家族の抱えている不安、そよ風の支援方針等ご納得頂けるまで質疑を一つひとつ伺い、真摯に説明を行っている。法改正時には、重要事項説明書の変更点をご説明し、同意を得ている。		
10		〇運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営 に反映させている	ご家族が来所された時は必ず近況報告をし、ご意見・ご 要望を頂いて情報共有している。毎月送っている状況 報告や日頃からの電話連絡、メールにて意見をお聞き し、運営に反映している。	家族が来所した際は、必ず近況報告をし、意見、 要望を聞いて情報共有をしています。内容は感染 症対策、医療機関との連携状況、医師の所見、指 示、レク活動の内容など多岐にわたります。また、 日頃のメール、電話や毎月送っている状況報告に も意見を聞いて運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回会議を行いご入居者様の対応方法や職員による要望を聞いている。定期的に全体会議、三役会議にて各セクションの意見を出し合い、日頃からコミュニケーションを円滑に行い、職員の声を大切にしている。必要時は随時面談を実施している。	会議は、GHのユニット毎、GH全体、役職者だけの 三役会議、当施設全体の全体会議等があります が、それぞれの段階に応じて職員の意見、提案を 出し合い円滑なコミュニケーションを図っていま す。会議で出た職員意見の例として食事、外出、 物品購入、ケアの充実など多数あります。	
12		〇就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・ 条件の整備に努めている	定期的に人事考課を行い、待遇面での評価を行っている。労働時間に関しては、衛生管理者や産業医と共に管理・指導を行い、環境を整えている。日々のコミュニケーション、面談を通してヒアリングを行い、やりがい、向上心を持って働けるよう努めている。		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際 と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の 確保や、働きながらトレーニングしていくことを進め ている	定期的に各種テーマ(新人・認知症・虐待防止・会計等々)での研修会を設けている。他に社内研修として毎月研修会を開催しており、講師も職員が担当できるよう、割り振っている。また、新人が入社後はOJTマニュアルに沿ってトレーニングを行い評価している。OFF JTに関しては資格受講費用の補助制度を設けている。		
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく 取り組みをしている	毎月同法人GH・居住系事業所協議会を開催。社内外研修に参加し勉強会の機会を作り、同業者と交流して情報共有を図っている。昨年度は同業者との交流がコロナ禍もあり相互訪問等はできなかったが、他事業所とも連携を図り、より良いサービスへの質の向上に努めている。		

自己	外	項目	自己評価	外部評価	西
	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待した事項
	子心と	:信頼に向けた関係づくりと支援	_		
15		〇初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	入所までの環境・事情等傾聴しながら、本人の思いを明確化し、その情報を職員間で共有し、安心感を持って頂くよう心掛けている。入所前に使っていた介護サービスがあれば、そこから情報を収集したり、ご家族から生活歴をしっかり伺い、スムーズな導入に向け支援している。入所後はもちろん常に本人の気持ちに寄り添ったケアを徹底している。		
16			初期はレスパイト機能の役割を果たすことにウェイトを置いている。入所を検討される段階で、家族の切実な思い・要望・不安を、施設見学、電話等幾度も連絡を重ねている。ご家族の大切にしたい想いなど十分に傾聴し、ケアブランを通して、入所後の本人と家族、職員との新たな関係性・協力体制の構築に努めている。		
17		〇初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他のサー ビス利用も含めた対応に努めている	見学時あるいは初期面談において、早急に必要とする支援を明らかにし、早急に介入が必要なケースでは、他GHの空状況を調べ紹介したり、他サービスへの橋渡しも行っている。生活歴や心身状態を把握し、その方にあった生活支援、サービス案内に努めている。GHでは希望によりご本人の心身負担軽減に向け訪問診療や看護、薬局、歯科、理美容の導入が可能。		
18		〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、サービス提供者であるとともに、利用者様と一緒に希望ある楽しい生活を作り上げ、皆様から教わり、感謝する気持ちを大切にしている。そして支え合う関係性、GHが「ひとつの大家族」として機能することを目指しており、冗談や本音を言い合える関係性の中で生活を送っている。		
19		〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	現在はコロナの情勢であり外泊や外出が制限されている。毎月 近況報告で暮らしの様子を報告、日々変化していく状況を知って 頂いたり、受診付き添いや必要物品の購入など、ご家族と相談 しながら利用者様に必要な支援を協力して実施できている。又、 体調変化がある場合は御家族へ報告し、共に受診検討を随時 行い病気の早期発見に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所 との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出の機会を作っている。同一センターのデイやショー トステイを利用していた方も多く、センター内での馴染み	コロナ禍であり、面会制限等がある中でも関係が途切れないようにしています。同じ建物内のデイやショートステイの馴染みの利用者と会う、家族等の面会、友人からの手紙等を届けてもらう等個別のケアにも対応しています。 受診、花見、外食等外出を伴うものは、家族の支援を受けています。	
21		〇利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	「その人らしさとは?」を追求し、その人にとっての「居場所」を創りあげていけるよう努めている。入所者の性格や好み・相性を考慮し席位置や、プログラムにも工夫・配慮している。個別ケアのみならず、孤立せずにお互いがお互いに良い影響を与えるGHに求められる共同生活の中での関係構築に力を入れている。		

自	外	** 0	自己評価	外部評価	<u> </u>
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待した事項
22		〇関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	うこともあるが、コロナ禍であり他の方法でフォローに努めている。		
${ m I\hspace{1em}I}$.		人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン	-		
23	(9)	〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	一人ひとりの意向や体調に留意しながら、食事作りとして調理や盛り付け、片付け、洗濯物干し等、家庭的な役割を持ち、生活の中での楽しみや生きがいを大切にしている。また、ご入居者の中にはお花が好きで花壇や生花との触れ合う機会、又音楽が好きな方が多く、歌会やアコーディオン・ピアノ演奏をして他者との交流機会を設けている。		
24		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	地域密着型事業であり、基本的に入所者は佐倉市在住の方であるが、入所時にはどのような商店を利用し、どこに出かけていたか、介護保険サービス利用時には、どのような様子であったかを聴き取り、ケアプランに反映させている。又、記録に残すことで長期支援体制を整えている。		
25		〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	定期的に担当職員がモニタリングを実施している。入所者状態に変化がある場合は、朝・夕の申し送り・ミーティング・情報共有ノートで職員同士対応方法・経過状況を話し合う等、情報を共有している。		
26	(10)	〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方に ついて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、そ れぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した 介護計画を作成している	ている。ご本人、ご家族、訪問診療、訪問看護、訪問	介護計画は多くの情報(申送り・ノート・ミーティング)を共有し、課題(心身の状況・気付き・新しい課題)を把握して、それを多くの関係者(本人・家族・訪問も含めた看護スタッフ)で意見交換して作成しています。健康状態の変化を観察しそれに即応した適切な計画になるよう支援しています。	
27		〇個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付き等は、個別記録はもちろん、情報 共有ノートに記入して、職員間で情報を共有、ケア実践 やプラン検討に活かしている。ヒヤリハットや受診関係 記録等も残し、個別対応状況支援も明確にしている。		
28		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	従来の何かを行ってもらう「介護」という視点ではなく、 有する能力に応じた「支援」という視点を基に、共同生 活の場として「活き活き生きる」毎日を提供している。一 人一人への役割の提供している。		

自	外	項 目	自己評価	外部評価	īi l
自己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待した事項
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	佐倉市という「地域」を大きな社会資源のフィールドであると捉え、地域の中で「活き活き生きる」をテーマに、毎月数回地域の店舗での外食や買い物、交流を重ねてきた。コロナ禍の中にあり外出など困難であるが、地域住民・自治会との協力体制も強い結びつきは現在も継続中である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得 が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きな がら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を実施している協力病院もあるが、入所以前の主治医との関係性を重要視しており、入所に当たって十分に話し合いをして主治医を決めている。体調変化があり、家族が受診対応する際は、情報提供書を作成し、日々の様子を伝えている。	事業所の協力医療機関の医師等で、訪問診療を実施していますが、入所前の主治医との関係を重視して本人や家族と話し合い主治医を決めています。近隣の医療機関も活用し、適切な医療が受けられるように支援しています。他の医療機関に家族と受診対応する場合は、情報提供書を作成して様子を伝えています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気 づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて 相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受け られるように支援している	契約した訪問看護事業所とは身体状態・内服状況を しつかり共有、毎週の訪問前にも日々の様子や変化を FAXにて情報提供し、必要な指示を受けている。また、 事業所内の他部署に在籍する看護師との協力体制も 取れており、特変時には必要な指示・処置を受けること ができる。		
32		〇入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、 又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係 者との情報交換や相談に努めている。あるいは、 そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを 行っている。	入院時、病院関係者との情報共有やご家族と連携を取り早期退院に備えた対応、カンファレンスに出席し、適切なケアの実施に努めている。入院に当たってご本人・ご家族が治療に集中できるよう、居室確保や退院に向けての支援をお約束する入院時加算取得の説明を実施。協力病院とはMSWを通じて、退院した後も訪問診療や外来受診でフォローを行ってもらっている。		
33		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い 段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で できることを十分に説明しながら方針を共有し、地 域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携加算を取得し、GHでの看取りが実施可能。ご本人、ご家族と幾度も協議し、現状や今後の健康状態の見込み等、医療関係者含むカンファレンスを適宜行い、急変時の搬送有無や看取り方針を打ち出し、情報共有、チーム支援に取り組んでいる。看取り実績も多く、ご家族からの要望も多い。	入居時に本人家族と現状や今後の健康状態の見込み等、医療関係者を交え話し合い急変時の対応について話し合い方針を打ち出し情報を共有してチームで支援に取り組んでいます。家族からの要望も多い看取りについても事業所が対応出来ることを説明して職員、医師が連携して行っています。好みの金目鯛の煮つけなど最後まで工夫して食べられるものを増やすように取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職 員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行 い、実践力を身に付けている	緊急時初期対応は図式化・掲示しており全職員が日頃から確認 できるよう見える化している。又、職員は緊急マニュアルに沿っ て対応、管理者、計画作成、医療機関、救急隊、ご家族連絡を迅速に行い、冷静な判断、適切な初動・ケアの指導を受け対応を 行っている。施設内にAED設置・定期研修実施。避難訓練時等 の研修も行い、緊急時の実践力を養っている。		
35		〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利 用者が避難できる方法を全職員が身につけるとと もに、地域との協力体制を築いている	し、センター周辺ハザードマップ確認を実施。消火器・AED設置	自然災害や夜間想定による訓練通報、消火訓練など職員は利用者が安全に避難できるための訓練を行っています。自治体や地域との協力体制も築かれており、災害時は地域の避難場所として地域住民にも周知され、以前の水害時には地域の方が避難して宿泊した事もあります。	

自己	外	項 目	自己評価	外部評価	5
	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待した事項
		人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	〇一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを 損ねない言葉かけや対応をしている	パーソナリティを意識した尊厳を高める接し方を心がけ	言葉かけ、話を良く聞くようにして心穏やかに過ご	
37		〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	介護支援計画のプランニングにおいて、本人意思が反映できるよう配慮している。日常生活での意思決定場面でも、「しますよ」ではなく「〇〇してみましょうか?」と本人の意思確認の下で、支援に移るようにしている。行動制限せず、外出・外食(テイクアウト)の目的地はご利用者の希望を聞いたり、アンケート実施等、希望の表出・自己決定支援をしている。		
38		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	「入所者主体」の大原則を徹底しており、日課として定められたライフパターンから多少ずれる、外れることがあってもご本人のペースで過ごしてもらうようにしている。一人ひとりの生活リズムやペースを日々の支援、記録、ご本人との会話・表情等からの意向を通して把握に努め、業務優先ではない希望に沿い、笑顔や心穏やかに過ごせる支援を心がけている。		
39		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している	起床後、鏡の前に座って髪型を整えて頂いたり、入浴後はおしゃれができるよう洗面台周りを居心地の良い空間作りにし、化粧水や乳液で肌の手入れをして頂いている。毎日季節に応じた衣類選びを自己決定して頂き、イベント時にはお化粧やマニキュア等も楽しんで頂いている。定期的に理美容の機会を設け、清潔感あるおしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	〇食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている	一人ひとりの力に合わせ、調理、配膳、下膳等行って頂いている。食事が楽しい時間であるよう、食席の配慮、食事中の会話等にも気を造っている。毎月、季節行事、旬の食材を取り入れたり、温かい料理、冷たい料理、彩りや添え方に配慮し、美味しいと感じられる食事提供ができるよう、日々ご利用者と共に楽しみながら支援している。	食事は旬の食材を取り入れ、四季折々に合わせた行事 食、お祝い膳など提供しています。コロナ禍で外食を控え ていますが、テイクアウトで人気の寿司、鰻重ご膳など楽 しんでいます。手作りクッキング会で利用者と一緒にケー キやたこ焼き作りなどをしてたこ焼きパーティを楽しんで います。一人ひとりの力に合わせて調理、配膳、片付け を行っています。	
41		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応 じた支援をしている	基本的に毎日の食事は栄養士によるパランスの取れた献立をもとに調理、提供している。食事、水分摂取量を記録し、一人ひとりの状態把握をし、形状や量、時間等個々に合わせて調整提供している。通常よりも摂取量が少ない時は時間をずらして個別提供を試みている。オリゴ糖、食物繊維や医療面から栄養補助食品の活用も積極的に行っている。		
42		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケア をしている	毎食後に歯磨き、うがい等の口腔ケアを行っている。ご本人の力を活かしつつ、声かけや介助を行い、清潔保持に努め、うがいできない方は口腔ケアウェッティで口腔内清拭を実施。必要に応じて訪問歯科を利用し、定期的に口腔内の点検と指導を受けている。義歯を使用の場合は毎日洗浄剤での支援を行っている。		

自	外	項目	自己評価	外部評価	<u> </u>
己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待した事項
43	(16)	〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとり の力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレで の排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	座位保持が可能な限り残存機能を活かしトイレでの排泄支援をしている。つかまりやすい位置の手すり、ひじ掛け、三方面の便座配置により身体機能を活かした支援が可能。ご本人の生活習慣、記録を通して排泄リズムを把握し、排泄タイミングに合わせた声掛け、誘導を行い失敗を少なくし、自尊心を損なわない、羞恥心への配慮をしたケアに努めている。	トイレでの排泄や排泄の自立に向け、施設設備を利用者が使いやすいように整えたり、個々の排泄りズムを把握して声がけ誘導を行っています。自分からトイレに行く人は見守り、おむつを使用している人も様子を見ながら減らすようにしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工 夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取 り組んでいる	日々の食事や体操、散歩を行ったり、自然排便を促している。記録、排泄申し送り等を通して把握に努め、コントロールが必要な場合は医師に相談、指示のもと服薬管理支援を行っている。便秘気味の方には、牛乳・オリゴ糖・食物繊維等で自然な排便を促している。定期的にヨーグルトやゼリーを提供している。		
45		〇入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を 楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決 めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の希望を伺い、体調考慮しながら安心して入浴できるよう声かけや対応を工夫している。音楽を流してリラックスできるような空間作りや入浴剤、季節湯を楽しんでいる。入浴困難時は清拭や陰洗等行い、清潔保持に努めている。浴室、脱衣室、フロアとの温度差に配慮し、2方向からの介助可能な個浴槽、手すり、滑り止めマット、介護用椅子を設置し支援している。	の希望にに合わせて午後や夕方にも対応しています。安心して入浴が出来るようにゆっくりした対応や声がけ、また、安全面に配慮して介護用椅子や滑り止めマット、手	
46		〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援 している	就寝時間を明確に定めず、状況に応じて一人ひとりの生活習慣、体調を尊重して休んで頂いている。日中体調等をみて、居室にて休息して頂くこともある。体操や散歩、日光浴等行い、個々の生活リズムのメリハリをつけ、安眠策の支援をしている。夜間眠りに就くまでなかなか時間がかかる方は、就寝強要をせず、休まれるまで側にいて安心できる時間を作っている。		
47		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用 法や用量について理解しており、服薬の支援と症 状の変化の確認に努めている	利用者状況に応じて医師による処方のもと、薬剤師の薬管理を 行い、薬が変更となった場合でも薬についての副作用・なぜその 薬が処方されたのか、服薬してどうなったのか等記録、申し送り の周知行っている。又、内服により気になることや変化、異常が あった場合は経過観察と共にご家族、医師、看護師、薬剤師等 の医療機関と連携を図り、相談している。		
48		〇役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一 人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、 楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前から好まれている趣味や得意なもの、不得手になってしまったこと等を理解し、生活の中でできるようなものを見出し支援している。喜びや生きがいとなるよう身体状況に合わせて役割を持って頂いている。コロナ禍で外出レクが難しいが、室内でいちご狩りやクリスマス会等行い、季節ごとの楽しみや喜びを感じて努めている。		
49	, ,	〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食の話になり、お寿司やケーキ、御膳等のテイクアウ	コロナ禍で外出する機会は減っていますが希望があれば出来る範囲で、散歩や外気浴等職員が見守りながら行っています。窓を開けたり感染対策を図りながら少人数で鯉のぼり見学、お花見、紅葉ドライブを実施してきれいな花や景色を見て、話題や笑顔が広がり楽しむ姿が、見られました。	

自	外	項目	自己評価	外部評価	<u> </u>
己	部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待した事項
50		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望やカに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金はお預かりしている。ご本人様、ご家族様の要望により個人で所持している方もいる。外出した際にはご自分でそこから支払うこともあり、状況に応じて支援している。年度途中より金銭トラブル防止として、預り金制度を廃止し、個人使用のものは会社における立替金を行い、利用料と共にご請求する流れに変更。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	ご本人様、ご家族様の要望により個人で携帯を持っている方もいる。その他、電話したいと希望があれば会社の電話から繋ぎ、ご家族様方とお話をされることもある。年賀状や暑中見舞い等、ご家族様とのコミュニケーションを大切にしている。		
52	(19)	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	第一に家庭的な空間・清潔な空間作りを心がけている。 明るさや臭い・温度など毎日調整している。又、壁等に 季節感を感じられる展示物の掲示を行っている。正月 飾り、豆まきの絵、バレンタインデーの告示の飾り、ひ な人形展示、母の日の告示の展示物等々。又、展示物 の飾り付け及び片付けも利用者と一緒に行っている。 日頃の廊下等の清掃の手伝いも一緒に行っている。	明るく清潔で壁には四季折々に合わせた展示物が掲載され落ち着いた過ごしやすい場となっています。共用空間で楽しく過ごせるように事前に何をして過ごしたいか等を聞き、リビングの棚にある籠に材料を用意して置いています。利用者は材料を自由に使い、季節折々の装飾や生け花を楽しんでいす。清掃も自分から行い居室もきれいにしています。	
53		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利 用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工 夫をしている	利用者同士声を掛け合い談笑したり、映画鑑賞、音楽を楽しみ、個々に好みの本や雑誌を読んで、感想を話題にされている。 ゲームや歌会、誕生日会等はリピングに集まり皆さんで楽しい時間を過ごしている。又、気分に合わせてゆったりしたソファー等でくつろいで休息でき、季節折々の装飾制作や生花を活けて飾り、季節を感じられる居心地の良い環境に工夫している。		
54	(20)	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談 しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし て、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしてい る	ご家族協力のもと、家具や装飾、食器等、ご本人が自宅で使用 し慣れ親しんだものを持ち込んで、ご本人が安心して過ごして頂 ける空間作りをしている。日々の居室清掃、衣類整理等共に 行ったり、温度・湿度管理等注意を払いながら健康維持に繋げ、 居室内の整理はご本人が安全に動きやすい居心地の良い空間 になるよう支援している。	家族協力のもと、インテリアや物品に関して、本人が自宅で使用し慣れ親しんだものを持ち込んで、安心して過ごせる空間作りをしています。日々の居室内清掃、衣類整理等共に行い、温度・湿度管理等注意を払いながら健康維持に繋げています。居室内は、利用者に安全で動きやすく居心地の良い空間になるよう支援しています。	
55		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」 を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	車椅子・シルバーカー・歩行器等使用している方でも、十分に動きやすいスペース、動線を確保し、トイレや廊下の手すり等利用者が使いやすい高さに設置することで、安全と自立に配慮している。トイレの場所がわからなくならないよう、トイレの案内表示等も掲示。ご利用者の居室の出入口には、個々の装飾を施した表札を掲げ、自分の部屋が分かるようにしている。		